

平成24年度研究開発課題外部評価の結果について

平成24年12月27日
経営企画室

1. はじめに

当研究所における研究開発課題外部評価の進め方について、「国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成20年10月31日内閣総理大臣決定）」及び「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針（平成21年2月17日文部科学大臣決定）」に基づき、業務運営に適切に反映させるための具体的な実施方法「防災科学技術研究所における業務の実績に関する評価実施要領（平成23年4月1日改正）」に沿って、平成24年度の研究開発課題の外部評価を行った。

2. 評価対象課題

- 1) 中間評価対象課題「自然災害に対するハザード・リスク評価に関する研究」
- 2) 中間評価対象課題「災害リスク情報の利活用に関する研究」

3. 評価内容

- 1) 中間評価の項目
 - ① 研究開発節目における目的の達成度
 - ② 研究開発の目的・目標等の見直し
 - ③ 研究開発の進め方の見直し及び研究資金・人材等の研究開発資源の再配分の決定など

4. 評価方法

研究開発課題外部評価委員会を開催し、研究責任者から研究内容の説明を行い、質疑応答・議論をふまえ、委員長は全体をとりまとめ、評価報告書（報告書①、②参照）を作成し、理事長に提出した。

5. 研究開発課題外部評価の結果 ※評価内容については報告書参照

- (報告書①) 「自然災害に対するハザード・リスク評価に関する研究」
【「社会防災システム研究領域」中間評価：A】
- (報告書②) 「災害リスク情報の利活用に関する研究」
【「社会防災システム研究領域」中間評価：A】

- ◆研究領域名：「社会防災システム研究領域」（中間評価）
- ◆研究課題名：自然災害に対するハザード・リスク評価に関する研究
- サブテーマ1：地震ハザード・リスク情報ステーションの開発
- サブテーマ2：全国津波ハザード評価手法の開発
- サブテーマ3：各種自然災害リスク評価システムの研究開発
- サブテーマ4：ハザード・リスク評価の国際展開
- ◆研究委員会開催日：平成24年11月29日
- ◆委員名簿（◎：委員長）
- 鵜飼 卓 兵庫県災害医療センター 顧問
- 佐竹 健治 東京大学 地震研究所 教授
- 醍醐 恵二 千葉県浦安市 市長公室 企画政策課 課長補佐 兼 行政経営室長
- ◎ 高田 毅士 東京大学大学院工学系研究科 建築学専攻 教授
- 翠川 三郎 東京工業大学・大学院総合理工学研究科 教授

作成年月日：平成24年12月26日

評価の視点	評価結果
●研究開発節目における目的の達成度（全体の進捗度、サブテーマの達成度）	全体としては、地震ハザード・リスク情報ステーションについては、H22年度までの成果を基にさらに高度化と詳細化を実施しており、東日本大震災が起ったにも関わらず順調に進んでいる。特に、地震ハザード評価については、地震活動モデルの見直し、地域詳細版の地震ハザード・リスク評価、長周期地震動の評価、地震ハザードステーションの機能強化、スマートフォンへの情報発信、など積極的な取り組みがなされている。津波ハザード評価や他の自然災害リスク評価については計画通りではなかったため今後の残りの期間での成果が期待される。国際展開については、開始されたところであり、展開方針を明確にしつつ、今後の残りの期間での計画の実施を期待する。また、国際展開に関しては近隣の災害多発国であるフィリピンやインドネシア等との共同研究や研究成果の移転を急ぐべきだと思われる。
●研究開発の目的・目標等の見直し（必要性（見直し・継続）及び緊急性、見直しの有効性）	今後、首都直下や南海トラフなどの大規模な地震発生が危惧されている状況下であり、本プロジェクト実施の緊急性は高い。そんな中、本プロジェクトの成果として地震による揺れ情報が極めて身近なものとなり人々の生活のインフラとなりつつあることは高く評価できる。理想的には、各自治体、個人レベルの意思決定のための有用な情報基盤を提供できるものと期待しており、計画通り進めてもらいたい。 近年、ゲリラ的集中豪雨などの気象災害も明らかに変貌しつつあり、地震のみならずさまざまな種類の自然災害のハザードに関して更に精力的にそのリスク評価を急ぐべきである。 注記として、ハザード情報からリスク情報につなげるには、自治体および他研究機関（諸学会も含む）との連携が必要である。
●研究開発の進め方の見直し及び研究資金・人材等の研究開発資源の再配分の決定など（サブテーマの設定を含む年次計画・実施体制の妥当性・効率性）	従前から防災科で行われてきた強震観測データ、基礎データベース等を活用しながら、独自性を持って進められている。今後さらなる高度化を継続するため、データベースの更新に関する継続性・持続性を高める観点が重要と思われる。 今後、津波も含めた他のハザードの研究もすすめ、総合的なマルチハザード・リスクの評価へと幅を広げていくことが望ましい。その際、他のハザード（津波・火山・地すべり・活断層など）については、すでに研究を実施している他の研究機関とも協調していくことを検討に値する。特に国土地理院が所有する情報は、当該システムを有効に活用する上では重要であるとともに、東日本大震災後に設置された防災情報支援チームとの連携もシステムをさらに充実させるために大いに役立つと考えられる。 国際展開に関しては端緒についたばかりといえる段階であり、アジア

	諸国の防災科学研究の発展に更なる貢献を期待したい。
●その他	防災科研だけではできない部分も多い。他の研究機関（他の国研、大学、自治体、等）との連携が必須である。本プロジェクトは、基礎的研究の側面と応用研究の側面とあると思われる。両者のバランスを図りながら、進めてもらいたい。
<p>[総合評価]</p> <p>S：特に優れた実績を上げている。</p> <p>Ⓐ：計画通り、または計画を上回って履行し、中期目標を達成、または中期目標を上回る実績を上げた。</p> <p>B：計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、中期目標の達成に近い実績を上げた。</p> <p>C：計画の履行が遅れており、中期目標を達成する実績は上げられなかった。また、中期目標の達成に向けた実績も不十分だった。</p> <p>F：評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。</p>	
<p>コメント</p> <p>特になし。</p>	

◆研究領域名：「社会防災システム研究領域」（中間評価）

◆研究課題名：災害リスク情報の利活用に関する研究

サブテーマ1：災害対策支援システムの研究開発

サブテーマ2：災害リスクガバナンスの実践・確立手法の研究開発

サブテーマ3：分散相互運用型官民協働防災クラウドの研究開発

◆研究委員会開催日：平成24年11月29日

◆委員名簿（◎：委員長）

鵜飼 卓 兵庫県災害医療センター 顧問

佐竹 健治 東京大学 地震研究所 教授

醍醐 恵二 千葉県浦安市 市長公室 企画政策課 課長補佐 兼 行政経営室長

◎ 高田 毅士 東京大学大学院工学系研究科 建築学専攻 教授

翠川 三郎 東京工業大学・大学院総合理工学研究科 教授

作成年月日：平成24年12月26日

評価の視点	評価結果
●研究開発節目における目的の達成度（全体の進捗度、サブテーマの達成度）	災害リスク情報の利活用として、平時、災害対応時、復旧復興時に分けて、情報の高度な利活用方法の開発を行って、東日本大震災の被災地やつくば市の竜巻などの被災地で様々なプロトタイプが運用されており、総合的な災害情報システムに向けた実践的な取り組みがなされ、計画以上の成果が出ていると評価する。また、様々な機関が保有している各種ハザードマップや被害想定、被害実績などの災害リスク情報を利用者の要求に応じて即時的に相互に流通させるための「分散相互運用」を基本としており、コンピュータシステムとしてのテクノロジー部分と人が活用する上での「仕組み」「制度」の確立にも重点を置いたバランスのとれた研究成果である点が高く評価できる。様々な情報リソースを活用し災害対策支援のための重要な情報の集約とその利用についての研究開発は多大な努力のあとがみられ、重要な社会的財産を作るという意味で大きな成果と考える。ただし、これらの情報は実災害発生早期に被災者となった一般市民が有効活用するには相当高い壁があるように思われる。
●研究開発の目的・目標等の見直し（必要性（見直し・継続）及び緊急性、見直しの有効性）	本研究が目指す社会における災害リスク情報の利活用は、災害国日本においては重要事項であり、東日本大震災においてもその重要性、緊急性は指摘できる。本研究は、もうひとつの研究テーマ（ハザード・リスク評価研究）と両輪をなす重要な開発研究と位置づけられる。収集し整理した形のリスク情報に基づいて各自治体に対していろいろな対応ができることは勿論のこと、各自治体の防災、減災のための有効な方策立案にも有効である。計画の見直しは必要ないが、本テーマが自治体との中長期的な関わりをもつものであることから、じっくりと着実に計画を実行してもらいたい。緊急性という意味では、まちづくり・復興への貢献という側面があってもよいかもしれない。
●研究開発の進め方の見直し及び研究資金・人材等の研究開発資源の再配分の決定など（サブテーマの設定を含む年次計画・実施体制の妥当性・効率性）	地方自治体との協力体制、財政的な連携なども今後、視野に入れる必要があるかもしれない。また、内閣府（防災担当）、国土交通省、京都市大防災研究所など、似たような研究開発・実践をしている機関との連携・役割分担が必要かと思われる。 東日本大震災への対応として、実際に取り組みされた震災協働情報プラットフォームや罹災証明発行支援システム、がれき処理管理支援システム、災害ボランティアセンター運営支援システムなどは、今後の災害対応支援のための貴重な知的財産であり、地方自治体やボランティア団体等の災害支援関係者に広く周知されることが重要である。

●その他

特になし。

[総合評価]

S：特に優れた実績を上げている。

(A) 計画通り、または計画を上回って履行し、中期目標を達成、または中期目標を上回る実績を上げた。

B：計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、中期目標の達成に近い実績を上げた。

C：計画の履行が遅れており、中期目標を達成する実績は上げられなかった。また、中期目標の達成に向けた実績も不十分だった。

F：評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。

コメント

特になし。